

入札説明書

令和8年2月27日
一般財団法人かがわ県産品振興機構

この入札説明書は、一般財団法人かがわ県産品振興機構（以下「機構」という。）が発注する業務委託に関し、一般競争入札に参加しようとする者（以下「参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない事項を明らかにするものです。

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名
令和8年度 香川県 県産品ポータルサイト保守・運営業務
- (2) 委託業務の内容
別添仕様書のとおりです。
- (3) 委託業務の実施場所
別添仕様書のとおりです。
- (4) 委託期間
令和8年4月1日～令和9年3月31日
- (5) 入札方法
入札公告に記載のとおりです。

2 契約書作成の要否

要しません。（契約書は、原則として機構で準備します。）

3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書の交付等）

（※入札公告に記載のとおりです。）

4 契約の内容に関する質問の受付

（※入札公告に記載のとおりです。）

5 入札及び開札

- (1) 入札及び開札を行う日時及び場所
（※入札公告に記載のとおりです。）
- (2) 入札書の様式
（※入札公告に記載のとおりです。）
なお、入札書の記載は、別添の記載例を参考にしてください。
- (3) 入札書は、封筒に入れ、その封筒に入札者の氏名（法人名等）、並びに委託業務名（公告に記載のとおりです。）を記入の上、入札場所に提出してください。
- (4) 既に提出した入札書の取替え、変更又は取り消しはできませんのでご注意ください。
- (5) 入札及び開札場所には、原則として入札者又はその代理人（以下「入札者等」という。）以外は入場できません。
なお、代理人が入札を行う場合は、委任状（任意様式）を提出してください。
また、入札者等に、入札執行職員が身分証明書等を求める場合がありますが、ご協力ください。

- (6) 開札は、入札終了後直ちに入札者等の立ち会いの上で行います。この場合において、入札者等が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせます。
- (7) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者によるくじ引きで、落札者を決定します。
この場合において、当該入札者のうち、くじを引かない者があるときは、当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定します。
- (8) 開札をした場合において、入札金額のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行います。
- (9) 入札は原則として2回を限度とします。落札者のない場合は改めて入札手続きをやり直すか、又は施行令第167条の2第1項第8号の規定により、随意契約を行うかのいずれかとします。
- (10) 入札者等の持参するもの
 - ① 入札者等の身分証明書（社員証、運転免許証等）
 - ② 入札書
 - ③ 委任状（代表者から入札等に関する委任を受けた者に限る）

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

当該入札に参加される方は、下記(3)により減免をされた場合を除き、入札前に、契約をしようとする金額（入札者の見積もった契約金額）の100分の5以上の入札保証金を納付してください。（消費税等を含んだ金額ですのでご注意ください。）

① 納付

ア 入札当日までに納付される方は、機構が指定する口座に振り込み、振り込んだことがわかるものを入札当日に持参してください。

イ 入札当日に納付される方は、現金を持参し納付してください。

② 還付

ア 入札当日に納付された方は、入札終了後直ちに還付します。

イ 入札前日までに納付された方は、入札終了後に還付請求書（任意様式）を提出していただき後日還付します。

ウ 落札された方が納付した入札保証金は、契約締結後に還付します。

③ 代理人が保証金の納付、還付請求、還付を受ける時は、委任状を添えて手続きを行ってください。

(2) 契約保証金

① 落札された方は、下記(3)により減免をされた場合を除き、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付してください。

② 契約保証金は、契約の履行を確認した後で還付します。

(3) 入札保証金、契約保証金の減免を受けたい方

（※入札公告に記載のとおりです。）

7 入札者の参加資格

（※入札公告に記載のとおりです。）

8 提出物

（※入札公告に記載のとおりです。）

9 入札の無効

（※入札公告に記載のとおりです。）

10 落札者の決定方法

（※入札公告に記載のとおりです。）

11 入札又は開札の取り消し又は延期による損害

(※入札公告に記載のとおりです。)

12 履行の確認・支払い

(※仕様書に記載のとおりです。)

13 その他

(1) 期限内に提出を求められている確認書類等を提出しなかった場合は、入札に参加できません。

(2) この入札に関する問合せ先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号(香川県県産品振興課内)

一般財団法人かがわ県産品振興機構 販路開拓部 渡邊

電話番号：087-832-3383

FAX 番号：087-806-0237

メールアドレス：ve4355@pref.kagawa.lg.jp